出産育児一時金の増額を求める意見書

ライフスタイルが多様になり、結婚や出産に関しても個人が自由に選択できる 社会が構築されつつある。河南町においても2020年1月の広報にLGBT を題材とした人権コラムを掲載するなどしており、個人に関する重要な決定に ついては特に、個人の選択が最も尊重されるべきであるという風潮が高まって いる。そんな中で、それぞれの選択の中で様々な問題があり、ひとつずつ解決に 向けて取り組む必要がある。その中の一つとして、出産することを選択された方 にとっては、費用の問題がある。

厚生労働省によると令和元年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっている。また、河南町における河南町国民健康保険被保険者の正常分娩の場合の平均額は約48万2,810円である。

国は、平成21年10月から出産育児一時金を原則的に42万円に増額し、平成23年度にそれを恒久化、平成27年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1万6,000円に引下げ、本来分39万円を40万4,00円に引き上げた。

しかしながら、出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支援額では賄えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となる。

一方、令和元年の全国の出生数は86万5,239人で、前年に比べ5万3,161人減少し過去最少となった。また、河南町の令和元年の出生数は80人で、平成22年の101人以来9年間100人に達していない。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考える。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に 当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月22日